

平成 25 年 7 月会議

津幡町議会会議録

平成25年 7 月23日再開

平成25年 7 月23日散会

津幡町議会

平成25年津幡町議会 7月会議会議録

目 次

第1号（7月23日）

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第54号～議案第58号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休 憩（午前10時19分）	7
1. 再 開（午後3時00分）	7
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉議・散会（午後3時11分）	9
1. 署名議員	10

平成 25 年 7 月 23 日 (火)

○出席議員 (18 名)

議 長	南 田 孝 是	副議長	向 正 則
1 番	八十嶋 孝 司	2 番	西 村 稔
3 番	黒 田 英 世	4 番	荒 井 克
5 番	中 村 一 子	6 番	森 山 時 夫
7 番	角 井 外喜雄	8 番	酒 井 義 光
9 番	塩 谷 道 子	10 番	多 賀 吉 一
12 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	山 崎 太 市	16 番	洲 崎 正 昭
17 番	河 上 孝 夫	18 番	谷 下 紀 義

○欠席議員 (0 名)

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	長 和 義	総 務 課 長	河 上 孝 光
企画財政課長	大 田 新太郎	監 理 課 長	太 田 和 夫
税 務 課 長	吉 本 良 二	町民福祉部長	板 坂 要
町民児童課長	羽 塚 誠 一	保険年金課長	岡 田 一 博
健康福祉課長	小 倉 一 郎	産業建設部長	竹 本 信 幸
都市建設課長	岩 本 正 男	農林振興課長	梶 田 和 男
交流経済課長	伊 藤 和 人	環境水道部長	宮 川 真 一
上下水道課長	八 田 信 二	生活環境課長	石 庫 要
会 計 管 理 者	岡 本 昌 広	会 計 課 長	橋 屋 俊 一
監査委員事務局長	田 縁 義 信	消 防 長	西 田 伸 幸
教 育 長	早 川 尚 之	教 育 部 長 兼教育総務課長	瀧 川 嘉 孝
学校教育課長	吉 田 二 郎	生涯教育課長	吉 岡 洋
河北中央病院事務局長 兼 事 務 課 長	酒 井 菊 次		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹 田 学	議 事 係 長	瀬 戸 久 枝
総務課長補佐	田 中 健 一	総務課長補佐	山 崎 明 人
管財用地係長	田 辺 利 行		

○議事日程（第1号）

平成25年7月23日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第54号～議案第58号）

（質疑・委員会付託）

議案第54号 平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

議案第55号 平成25年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 財産の取得について（津幡町スクールバス車両）

議案第57号 請負契約の締結について（津幡町公共下水道（改築）浄化センター
1系水処理施設機械設備更新工事）

議案第58号 「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

（休憩）

議案第54号 平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号）から

議案第58号 「請負契約の締結について」の議決の一部変更についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

- 南田孝是議長 ただいまから、平成25年津幡町議会7月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数18人中、18人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 南田孝是議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 南田孝是議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 南田孝是議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 南田孝是議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において3番 黒田英世議員、4番 荒井 克議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 南田孝是議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を要求いたしました。
説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成25年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。
写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、さきの6月会議で可決された「不採算地区病院の適用要件の改正に伴う特別交付税の見直しに関する意見書」および「TPP交渉に関する意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 南田孝是議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第54号から議案第58号までを一括上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、平成25年津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の概況と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、7月21日に行われました参議院議員通常選挙でございますが、津幡町での投票率は55.65パーセントであり、前回3年前を5パーセント余り下回る投票率となりました。今回の選挙では、いわゆる「ねじれ国会」の解消が争点の一つにありましたが、それが解消される結果となりました。政府・与党におかれましては、経済対策など山積する諸問題に対しまして、丁寧に、また迅速かつ着実に取り組んでいただきたいと願っているところでございます。

ことしも6月から町の各施設におきましてクールビズを実施中でございます。特に7月、8月の毎週火曜日を大河ドラマ「義仲と巴」誘致推進ポロシャツ着用のスーパークールビズの日として、消防職員や河北中央病院の看護師などを除いたほとんどの職員が当ポロシャツを着用していただいております。このポロシャツを町職員が着用することで、クールビズ対応はもちろんのこと、大河ドラマ誘致の機運が高まるよう職員一丸となって努めているところであります。本日はその火曜日に当たるところから、議会では、本会議場におきまして職員のポロシャツの着用を許可していただくとともに、議員の皆さまもポロシャツの着用に快くご賛同いただき実施されましたことに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。一日も早く大河ドラマが実現できるよう、今後も議会の皆さまとともに幅広い誘致活動を図ってまいりたいと考えているところでございます。

さて、北陸の梅雨入りは平年より6日おくれの6月18日でございます。津幡町でも梅雨入りの当日から明くる19日にかけて、24時間雨量で103ミリ、最大時間雨量26ミリを記録し、準用河川2か所と水田や農道など6か所におきまして災害が発生いたしました。幸いにも人的被害や建物被害はなく安堵しているところでございます。しかしながら、土木、農林施設におきまして被害総額は約1,500万円余りとなる見込みであり、早急に復旧事業に着手すべく、本7月会議にその補正予算を計上させていただいたところでございます。

また、7月20日には、平成19年度より整備を進めております、あがた公園内の遊具広場が供用開始となりました。設置いたしました遊具は、跳んだり、はねたり、滑ったりと色々な遊びができる「ふわふわドーム」で、県内で初となるものでございます。また、夏の暑い時期には、音楽に合わせた3種類の噴水ショーで来園者に涼感と遊びの空間を楽しんでいただきたく、町の公園施設では初めてとなる噴水広場も整備させていただきました。当公園は、地域の屋外避難場所としても位置づけ、最大で182台となる駐車場と約3万平方メートルの芝生広場も備えた都市公園となるもので、平成27年度末の全体完成を目指し、毎年度計画的に事業の進捗を図っているところでございます。

7月26日から6日間、「21世紀石川少年の翼」で津幡中学校の生徒1名が、29日からは「日韓ツバメ交流会」で津幡小学校の児童1名が、それぞれ韓国の小中学校を訪問いたします。また、ことしで8回目となる中学生海外派遣交流事業として、8月15日から10日間、10名の中学生が姉妹校であるオーストラリアのノーザン・ビーチス校を訪問いたします。一方、9月24日から6日間、5名の引率者とともにノーザン・ビーチス校の生徒9名が津幡町を訪れ、町内でホームステイをしながら国際交流を深めることになっております。

さらに国内では、7月29日から3日間、津幡中学校および津幡南中学校の生徒6名と引率教職

員3名が、東北被災地中学生派遣交流事業として仙台市五橋中学校を訪問いたします。この五橋中学校は、仙台市の中心部、仙台駅の近隣に位置し、東日本大震災発生当初、約2,000人の避難者や帰宅困難者を受け入れた学校であります。受け入れ体験をされたこの中学校を訪れ、震災時に教職員や生徒が果たした役割などを、実際経験された方から直接伺うことで、今後、教育現場における防災体制や防災教育の重要性、命の大切さを学んできていただきたいと思っていますところでございます。

国内外への児童や生徒の派遣事業は、これらを経験することにより子どもたちの視野を広げ、次代を担うにふさわしい青少年となることを願い、今後も推進を図っていきたいと考えているところでございます。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第54号 平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ4,020万8,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものを説明いたします。

12款分担金及び負担金13万円の増額補正は、農林施設災害復旧事業に係る受益者分担金でございます。

14款国庫支出金433万5,000円の増額補正は、土木施設災害復旧事業に係る災害復旧費国庫負担金でございます。

15款県支出金600万円の増額補正は、農林施設災害復旧事業に係る災害復旧費県補助金でございます。

19款繰越金2,624万3,000円の増額補正は、平成24年度一般会計決算に係る翌年度への純繰越金のうち、既決予算計上分を除いた額の一部を見込んだものでございます。

21款町債350万円の増額補正は、農林施設および土木施設災害復旧事業に係る災害復旧債でございます。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

4款衛生費288万円の増額補正は、最近問題となっている妊婦の風疹罹患による胎児の先天性風疹症候群を予防するため、妊娠を予定または希望している女性や妊婦と同居する家族のうち、年齢など一定の要件を満たす方に対して風疹予防接種費用の一部を助成する感染症予防費や、環境美化推進のため井上地区をポイ捨て等防止重点区域と定め、地域と行政が緊密に連携して活動を行うための啓発看板等を作成する環境保全対策費、さらに鷹の松墓地公園管理道路の修繕に係る墓地公園管理費の増額でございます。

8款土木費2,000万円の増額補正は、前年度から実施しております住宅リフォーム助成事業に係るものでございます。6月末で214件、3,900万円と、当初予算3,000万円を超える申請があったため、今後の見込みも含めて補正するものでございます。

9款消防費214万1,000円の増額補正は、倉見分団が石川県消防団操法大会に河北郡市消防団連合会代表として出場するための消防団操法大会出場費および消防本部に設置しております消防ホース乾燥機器を修繕するための施設管理費の増額でございます。なお、倉見分団はその消防操法技術におきまして常にトップレベルを維持し続け、7年連続出場となるものでございます。消防分団員の消防活動に対する高い志に敬意を払いますとともに、その活動をサポートしておられる家族の方々や地域の皆さま方にも、重ねて感謝を申し上げるところでございます。

11款災害復旧費1,518万7,000円の増額補正は、6月18日から19日にかけての梅雨前線豪雨による公共土木施設および農林水産施設の現年災害復旧費でございます。

第2表地方債補正は、農林施設災害復旧事業および土木施設災害復旧事業について、それぞれ限度額を表のとおり追加するものでございます。

議案第55号 平成25年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ105万円を追加するもので、下水道受益者負担金システムを更新する平成25年度に係る費用3か月分でございます。

第2表債務負担行為補正は、下水道受益者負担金システム更新費について、事業の期間および限度額をそれぞれ表のとおり定めるものでございます。

議案第56号 財産の取得について。

本案は、平成9年に購入し、老朽化が著しい津幡町スクールバスを更新するもので、車両1台の購入について、指名競争入札により1,973万5,800円で有限会社タニイ自動車が落札いたしました。

現在、仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により、議会の承認をお願いするものであります。

議案第57号 請負契約の締結について。

本案は、津幡町公共下水道浄化センター1系水処理機械設備更新につきまして、8,631万円で株式会社西原環境中部支店が制限付き一般競争入札により落札いたしました。

現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当いたしますので、本議会の承認をお願いするものでございます。

議案第58号 「請負契約の締結について」の議決の一部変更について。

本案は、平成25年津幡町議会2月会議において議決された議案第4号 請負契約の締結について（町道湖東2号線（湖北大橋）橋梁補修工事）のうち、請負契約額6,331万5,000円を、当初の補修計画以上に損傷の進行や新たな損傷も確認されたため、本橋梁の適切な維持管理と長寿命化を図るため7,602万円に改めるものでございます。

現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当いたしますので、本議会の承認をお願いするものでございます。

以上、本7月会議にご提案を申し上げました全議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、詳細につきましては各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○南田孝是議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○南田孝是議長 ただいま議題となっております議案第54号から議案第58号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時19分

〔再開〕 午後 3 時00分

○南田孝是議長 ただいまの出席議員数は、18人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第54号から議案第58号までを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○南田孝是議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

森山時夫総務常任委員長。

〔森山時夫総務常任委員長 登壇〕

○森山時夫総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長、消防長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第54号 平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

歳出

第9款 消防費 第1項 消防費

第2表 地方債補正

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

以上で報告を終わります。

○南田孝是議長 角井外喜雄文教福祉常任委員長。

〔角井外喜雄文教福祉常任委員長 登壇〕

○角井外喜雄文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、教育長、町民福祉部長、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第54号 平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第4款 衛生費 第1項 保健衛生費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第56号 財産の取得について（津幡町スクールバス車両）は、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 酒井義光産業建設常任委員長。

〔酒井義光産業建設常任委員長 登壇〕

○酒井義光産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長、環境水道部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第54号 平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第4款 衛生費	第2項 環境衛生費
第8款 土木費	第5項 住宅費
第11款 災害復旧費	第1項 公共土木施設災害復旧費
	第2項 農林水産施設災害復旧費

以上、一般会計補正予算については、賛成多数により原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第55号 平成25年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、賛成多数により原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第57号 請負契約の締結について（津幡町公共下水道（改築）浄化センター1系水処理施設機械設備更新工事）については、賛成多数により原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第58号 「請負契約の締結について」の議決の一部変更については、賛成多数により原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○南田孝是議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○南田孝是議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○南田孝是議長 これより議案採決に入ります。

議案第54号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人 不起立者1人〕

○南田孝是議長 起立多数であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人 不起立者1人〕

○南田孝是議長 起立多数であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人 不起立者1人〕

○南田孝是議長 起立多数であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人 不起立者1人〕

○南田孝是議長 起立多数であります。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人 不起立者1人〕

○南田孝是議長 起立多数であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

<閉議・散会>

○南田孝是議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたし

ました。

よって、平成25年津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後3時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 南田 孝是

署名議員 黒田 英世

署名議員 荒井 克

参 考 资 料

1. 委员会审查结果表.....	1
------------------	---

平成25年津幡町議会 7月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第54号	平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 全部 歳出 第9款 消防費 第1項 消防費 第2表 地方債補正	原案可決

平成25年津幡町議会 7月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第54号	平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第4款 衛生費 第1項 保健衛生費	原案可決
議案第56号	財産の取得について（津幡町スクールバス車両）	〃

平成25年津幡町議会 7月会議
 常任委員会議案審査結果表
 産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第54号	平成25年度津幡町一般会計補正予算（第2号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 第8款 土木費 第5項 住宅費 第11款 災害復旧費 第1項 公共土木施設災害復旧費 第2項 農林水産施設災害復旧費	原案可決
議案第55号	平成25年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第57号	請負契約の締結について（津幡町公共下水道（改築）浄化センター1系水処理施設機械設備更新工事）	〃
議案第58号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更について	〃